

2017 年度「ユネスコ協会 ESD パスポート」

参加ユネスコ協会募集について

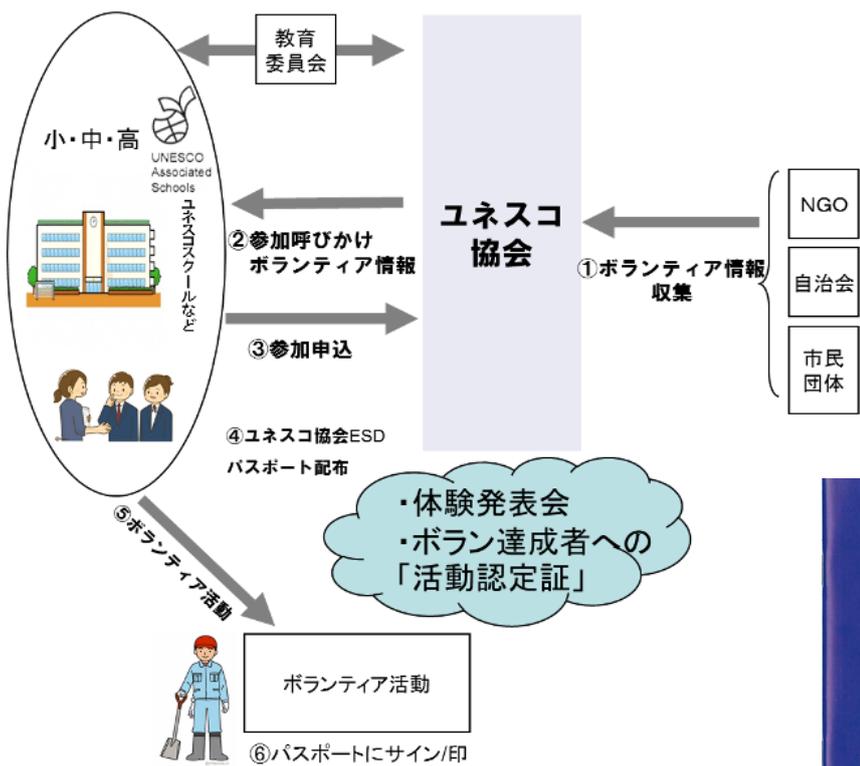
「国連 ESD の 10 年」を引き継いで、UNESCO が策定したグローバル・アクション・プログラムを踏まえ、日ユ協連は、『「持続可能な開発のための教育」：Education for Sustainable Development(ESD)』への取組みを継続しています。

日ユ協連の次年度の事業計画では、グローバル・アクション・プログラムで積極的に ESD にとりくむことが確認されている 5 つの優先分野（国、学校・教育機関、青少年、市民社会組織）を踏まえ、引き続き、多くのユネスコ協会と共に「ESD パスポート」事業を推進していく予定です。

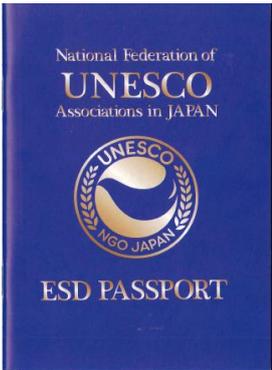
ESD では、児童・生徒たちが世界や地域社会の課題に目をむけ、これらを自らの問題として捉え、解決のために行動する力を育むことが求められています。そこで、ESD パスポート事業は、ESD パスポートをボランティア活動への参加のきっかけのツールとし、ESD パスポートでのボランティア活動を通して、人、社会、自然との出会いや、行動力を育むことを応援するものです。

また、ユネスコスクールの登録校が 969 校にまで増える中、ユネスコ協会がユネスコスクール等の学校や他団体と連携を築きながら、ユネスコ協会の活動の場を広げることもねらいとしています。

2016 年度は全国の 38 のユネスコ協会が本事業にご参加をいただきました。来年度、参加を希望するユネスコ協会あてに、まずは「2017 年度実施要項」をお送りしますので、3 ページの申込書でお申込みください。（その後の流れについては 3 ページに記載しています。）



2017 年度実施要項には、詳しい運営方法や、ユネスコ協会用申込書、学校用申込書が入っています。



■ ユネスコ協会 ESD パスポート事業とは

- ① ユネスコ協会がユネスコスクール等の学校を通じて、児童・生徒に ESD パスポートを発行し、ボランティアに参加することを促進します。
- ② ボランティアの機会は、ユネスコ協会の活動およびユネスコ協会が中心となり、学校や地域の市民団体などによびかけ、協同で提供します。
- ③ ボランティアをするとパスポートに認定単位を証明、ボランティア単位が基準に達するとユネスコ協会が「活動認定証」を対象の子どもたちに発行します。
- ④ ユネスコ協会は、ESD パスポート体験発表会（年 1 回）を実施（高校は必須）し、子どもたちに ESD パスポートを使ったボランティア体験による子どもたちの学びを共有する場を作ります。

■ 事業の参加対象： 小学校 4 年生以上、中学生、高校生

ボランティアという自主的な、学校外でのボランティア活動を対象としているため、上記の校種の中でも特に高校生を事業の参加対象として推奨します。また同様の理由から、小学生の場合は、3 年生以下は対象外とさせていただきます。

■ 対象校： ユネスコスクール登録校、ユネスコスクール申請校

ユネスコスクール以外の学校での実施をご希望の場合は、

- ① ESD の推進拠点であるユネスコスクールを優先的にお声がけするようにしてください。
- ② 世界寺子屋運動や各種コンテスト事業などの各種事業を通じて、日頃、ユネスコ協会と関係の深い学校など、将来的にユネスコスクールに申請することを念頭にしてくださる学校を対象とします。

■ 対象となるボランティア活動

ESD パスポートが認定するボランティア活動は、「誰か/何か（社会課題）のために無償で自ら進んで役に立とうとする学校外での奉仕活動」としています。地域社会でのボランティア活動を通じての学び、そしてボランティア活動の基本的理念である“自発性”という点から、学校外の活動を対象としています。「ユネスコ協会 ESD パスポート」の認定対象として考えられる具体的な活動事例は下記のとおりです。

○環境保護にかかわる活動

リサイクル活動（空きビン・缶等）

自然保全にかかる活動

清掃美化活動

○国際理解に関わる活動

街頭募金

書きそんじハガキ（回収と整理）

○平和に関する活動

平和の鐘をならそう（運営スタッフ）

○福祉にかかわる活動 その他

福祉施設等での日常生活の援助

○文化・芸術にかかわる活動

地域遺産のボランティアガイド

社会教育施設等での文化祭等の企画・運営

チャリティーコンサートなどの企画・運営

○行事の手伝い、高齢者の話し相手

点訳、手話、朗読

○子どもの健全育成にかかわる活動など

年下の子ども達の世話や遊び相手

野外活動やスポーツ等の指導

■ 今後の流れ

- ① 本申込書で実施要項希望数を日ユ協連事務局に提出。追って、日ユ協連事務局からユネスコ協会へ送付。【本申込書の締切は 2017 年 3 月 31 日】
- ② 「2017 年度実施要項」をもとに、学校と参加人数や導入方法などについて打ち合わせ。
- ③ 学校参加申込書を参加校数分あわせて、ユネスコ協会参加申込書と一緒に連盟事務局に提出。 【2017 年 4 月 28 日最終締切】
- ④ 申込受付後、順次、日ユ協連事務局からユネスコ協会に ESD パスポート申込部数分を送付。
- ⑤ ユネスコ協会が、ユネスコスクールの児童・生徒に、学校を通じて ESD パスポートを配布。
- ⑥ 子どもたちが ESD パスポートを持って参加できるボランティア活動を計画。
- ⑦ ボランティア活動実施。
- ⑧ 活動認定証の発行。
- ⑨ 地域の連絡会合の開催。
- ⑩ 活動報告会の企画・実施。
- ⑪ 活動報告書の提出。

2017 年度実施要項 申込書 締切：2017 年 3 月 31 日

(注) 本申込書は児童・生徒に配布するパスポート数をお伺いするものではありません。
参加のお声かけを学校にする際にお渡しする実施要項と ESD パスポートサンプルの必要部数をお伺いするものです。お声かけする学校数を目安にご記入ください。

「ESD パスポート」実施要項 希望部数	
「ESD パスポートサンプル」 希望部数	小学生用 部 中学・高校生用 部
送付先住所	〒
ユネスコ協会名	
ご担当者名	
ご担当者連絡先電話番号	
ご担当者連絡先電子メール	

※こちらから実施要項をお送りする際、そのまま宛名ラベルとして使わせていただきますので、ご了承ください。

送付先・問い合わせ先：日本ユネスコ協会連盟事務局 国内事業部 本間、古澤
TEL03-5424-1121 FAX03-5424-1126 電子メール：nfujaj_brx@unesco.or.jp